

研究ノート

武道教育における死生観の一考察 (4)

——『青年修養訓』を中心に——

A Study of the View of Death and Life in Budo Education:
Focused on *Seinen Shūyōkun* Part 4

高瀬 武志

桐蔭横浜大学法学部

(2020年2月15日 受理)

I. はじめに

本論は、桐蔭論叢 39号¹⁾において研究ノートとして発表した内容及び考察の継続であり、『青年修養訓』を中心とした武道教育における死生観の考察をすすめるうえでの途中報告でもある。前号の冒頭でも述べた通り、武道教育における死生観について考察するにあたって、講道館柔道（以下、柔道）の創始者であり、日本を代表する教育家でもあった嘉納治五郎（以下、嘉納）の著作である『青年修養訓』²⁾に焦点を当てて研究をすすめる。

なお、本論も「研究ノート」とし、未見資料や未見項目等の不備もあることを最初に断っておきたい。また、本稿で取り上げる部分は、『青年修養訓』の第三十一から第四十までとする。また、前号でも述べた通り、武道教育のさらなる普及・発展と深化を追及していくうえで、武道教育における死生観の様相や時代的変遷を明確にしていくことは意義深いものであると考える。

II. 研究方法

本論では、前号からの継続として、武道教育における死生観のあり方を嘉納治五郎の著した『青年修養訓』に求め考察をすすめるものである。具体的方法としては、『青年修養訓』の中の記述を精読し、死生観に関する記述を抜粋し表を作成し、その記述を比較したうえで、記述の行間を読み解くことによって、『青年修養訓』に込められている死生観を明らかにする。そして、さらに広い視座にたち武道教育における死生観を明確にするうえでの一助としたい。

「死生観」とは、辞書的に解釈すると「死と生についての考え方。生き方・死に方についての考え方³⁾」とある。本論で取り上げる死生観に関する捉え方は辞書の解釈をもとに考察をすすめることとする。

桐蔭論叢 39号においても指摘したが、『青年修養訓』は嘉納の教育者としての思想の集大成に近い形で著しているものである。よって本論では『青年修養訓』に焦点を当てることは前述の通りである。

以下にその内容を示す各々の項のタイトルを記すが、本論では、第三十一の「油断」から第四十の「師に対する心得」までを研究対象としている。

『青年修養訓』

- 第三十一 油断
- 第三十二 胆力の養成
- 第三十三 思慮と決断
- 第三十四 大事と小事
- 第三十五 献身的精神
- 第三十六 国体
- 第三十七 愛国
- 第三十八 立憲国民としての修養
- 第三十九 子たる者の務
- 第四十 師に対する心得

Ⅲ. 『青年修養訓』にみられる記述

『青年修養訓』の第三十一から第四十までの項目に記されている記述から死生観に関する記述を抜粋すると以下の表1のようになる。第四十一以降の記述に関しては、本誌次号以降で取り扱うこととする。

表1

第三十一 今川義元が空しく桶狭間の露と消えたのも油断のいたしたところであれば、また織田信長が本能寺の災厄と共にあたら雄志を壊滅に帰せしめたのも油断のいたしたところである。古来戦争に誠治に社交に、はた人事に破綻失敗を来した事例の中で油断に期するものが実に甚だ少なくないのである。吾人の恐るべき大敵は仇讎でもなく悪魔でもなく外部の何物にもあるのではなく、内心の油断にあるという事は青年のゆめ忘れないようにすべきところである。(p.319)

第三十二 大丈夫と生まれたからには死生の

境に出入して従容自若として事に当たり、天下の大事を談笑の間に決するだけの胆力を有したいものである。(p.321)

第三十二 運命さえあれば雨のように下る矢丸でもあたらない、死は決して畏るべきものでないと思ひ爾後は戦争ごとに勇を振って前進し、ついに武名を揚げたということである。かかる事例はずいぶん世にあり得ることである。(p.322)

第三十二 すべてかかる場合に己の心を乱さないようにするのはその時に当たって工夫しても役に立たぬ、平素の心掛け鍛錬にあるのである。(p.323)

第三十二 その悪い結果を身に引き受けても是非に及ばぬという覚悟を極めれば胆は自然にすわるのである。例えば真剣勝負をするという場合に敵刃を逃れようと命を惜しんではならない。まず身を捨てる覚悟を極め、吾が骨を切らせて敵の命を奪えというように死に身になって、その上に吾が手段と技倆とを尽くす方が命を惜しむ者よりは自在がきくから自然と数倍の働きをする事が出来る。(p.324)

第三十二 ただ今執るべき方法は唯一つのみとあきらめ、その方法に全力を尽くしてさて敗れたならばそれまでの事と覚悟を極めてかかるから別に恐惶するようなことはない。(p.324)

第三十二 危難に際会して逃げられぬ場合と見たら先ず身命を捨ててかかった。そうして不思議に一度も死ななかつた。ここに精神上の一大作用が存するのだ。(p.324)

第三十二 道場で活発に乱取をしたり竹刀を揮り廻す者も平素真剣勝負の場合を想像することが切実でないときは、真の白刃

の閃く下に立ってたちまち畏縮するを免れないのである。(p.326)

第三十三 さりとてまた妄断はいけない。妄断は思慮を十分に尽くさざる盲目的の決断であって、果断とは大いに違う。孔子が子路に答えて「暴虎馮河し死して悔なき者は吾与せず、必ずや事に臨んで懼れ謀を好んでなさんものなり」といわれたのは十分の思慮を尽くした上で決断すべく血気に逸って妄断してはならぬことを戒められたものである。(p.331)

第三十五 一例を挙げればかの封建時代の武士は一般に忠孝のためには自己の生命財産などは塵芥に比して顧みなかった。しかもこれがためにわが国の社会の風教は強く維持せられ、道徳の根底は牢固にされたのである。献身的精神はわが国民の美質であって、これを鼓吹し涵養するのはわが国家を安泰にし隆盛にするについて欠くべからざる事である。(p.338)

第三十五 献身的精神とは、上述の如く他人のために自己の利益幸福を犠牲に供し、あるいは公共のために労を惜しまず全力を尽くしてその利益を計るをいうのである。従って学生が自己の学校のためを思い、学校のためとあらば忍ぶべきは忍び尽くすべきは尽くし、その名誉と隆盛とを保持するについて全力を傾注すればそれがすなわち献身的精神を表現したのである。(p.338)

第三十五 顧みれば吾人の記憶に新たなる日清日露の役には、吾人の同胞は君国のために忠勇義烈の精神を発揮しその生命財産を犠牲に供したのである。学生たるものはこの忠勇の精神に鑑み、そうしてその発現も戦役の時のみに限らないということをも明にしておくべきである。(p.338)

第三十五 わが国においては古来武士道という名称の下に献身的精神は厳として存在し、かくて国体の尊厳倫常の神髓を維持しきたったのである。かの身を殺して仁を成したところの楠氏・新田氏・名和氏・菊池氏の一族の如き、いずれもこの精神の体現したものである。(p.340)

第三十五 吾人は平和の時に在っては国運発展の担任者となり擁護者となり、非常の時に際しては命を鴻毛に比して顧みない殉国献身の意気を湛うところの青年をもって真の模範青年となし、この種の青年がわが国にますます増加し来たらん事を切望してやまないものである。(p.340)

第三十六 かかる幸福優秀な国土に生を享けたものはまたされだけ報恩謝徳の道を尽くすのみならず、進んで国運の発展に貢献するところがなければならぬ。国体を擁護してこれを傷つけないは言うまでもなく、ますますその美を発揮せねばならぬ。わが国の青年が修養を勉むるにもその大目的とすべきところは、ここにあらねばならぬのである。(p.346)

第三十七 吾人終生の一大要義は皇国を愛するにありといわねばならぬ。愛国の最大要義は、ますます国家を隆昌発展せしむることである。世界各国の進軍には一歩も後れないように、学芸に教育に政治に実業に、決して他の背後に落ちぬようにせねばならぬ。国民は世界を舞台として堂々と活動し、決して他の非道な圧迫や不正な妨害を被ってはならぬ。豊栄登る朝日の影をわが国民の理想として精神界にも物質界にも雄大にして光明ある発展を遂げねばならぬ。(p.348)

第三十七 吾人の愛国の道は、自ら二に分かって論ずることが出来る。すなわち平時

における愛国と、非常異変の際における愛国とである。平時における愛国は国民が愛国の精神をもって各自の業務に精励することである。－中略－学生が学業に励むのもまた同様である、他日第二の国民としてこの名誉ある祖国の隆運を賛翼すべきことを心に銘して、日夜勤勉せねばならぬ。(p.349)

第三十七 すなわち愛国とは非常異変の場合や感情の興奮激昂した時に、切齒扼腕して事に当るが如き事ばかりをいうのではない。平常日々の云為動静の間にも善良の所作の愛国ならざるはなく、醜悪の所作の国家を害せぬは無いのである。吾人は国民が暫時もこの事を忘れないで愛国を实践躬行して、真実国家を益せんことを希望するのである。(p.350)

第三十七 なお平時変時の愛国において一言注意を加えて置くべきことは、愛国の行動は必ず先ずその方法に慎思熟考を加うべきことである。たとえその動機が愛国心から出たにしても、思慮なき行動の結果は却って国家の害をなすようなことがあるのである。自ら傲慢尊大に構えて外国人を侮辱することなどは決して愛国ではない。国民が自ら省みて素行を修め品格を高くし、外国人より尊敬を受けるようになってこそ、それが真の愛国である。この他一時の風聞に激昂し無謀の事をして国際上の粉議を招いたり、また軽拳妄動して国家の綱紀を紊乱し、結果において乱臣賊子となるようなことは、大いに戒めねばならぬ。(p.351)

第三十八 要するに立憲国民たるものは自己の属する団体の一員として責任を有するものであるという事を自覚した者でなければならぬ。公私の別を明らかにし私を枉げて公に従うところの道義心のあるものでなければならぬ。公の秩序法則を重

んじ正々堂々として身を持するものでなければならぬ。常に大局を達観し輿論の存するところ大勢の趨くところを察する明のあるものでなければならぬ。(p.356)

第三十九 かりそめにも今日の教育を受けているものは、まだ親とならないでもわが身を親の境遇に置いてみて、その大恩を察し、厚くこれに報いることを心がけねばならぬ。(p.359)

第三十九 孝の一徳は実にわが国民道徳の精華であって、忠君愛国の大徳もまたこれと離るべからざる関係を有しているのである。「孝をもって君に事ふれば忠」というのはすなわちこれである。家を愛する精神はやがて国を愛する精神となるのであるから、孝の徳の消長はわが国運の盛衰に關するといってもよいのである。ここにまた切に青年の注意を促しておかねばならぬことがある。今日まだ子を持たない青年に人の親たる心地は解し難いことであらうけれども、考えて見るがよい、誰しも自分が親となってから親を辱しめ家を滅すような不幸の子が出来るのを願うものはないであらう。もしそのように他日不幸な子が出来ることを欲しないならば、自分が先ず親に対して孝子となるように心がけねばならぬ。(p.362)

第四十 すなわち学生は師を敬愛してこれに報いようとするのが、理義からいっても人情からいっても当然の情操でなければならぬ。(p.363)

第四十 務めて人の長所を見出すことを要するのである。それが自己の修養のためにもなるし、また正当にかつ愉快に師に接する道となるのである。従ってまた軽々しく教師を批評せず、また人の批評するに雷同して自ら誤らないようにするがよろしい。(pp.367-368)

IV. 考察

本論では、『青年修養訓』の第三十一から第四十までの項目にみられる記述の中で、死生観について読み取れる記述を抜粋して考察を行った。

本論では、いまだ未見の項目や資料も多くあることから、結論を述べるには至らないが、進捗状況としての特徴、キーワードになり得る部分を整理し、述べるに留めたい。『青年修養訓』の第三十一から第四十にみられる記述の中で、死生観に関する部分のキーワードとして、戦国時代の武士にみられた「武士道論」の思想、君臣・師弟・親子にみられる忠孝の精神、平時と変時とを使い分けるバランス感覚と世界を舞台に外国人を意識した国際感覚というものが挙げられる。

まず、戦国時代の武士にみられるような真剣勝負の場面や変時においては、自身の生命は鴻毛より軽く死を恐れず顧みずに力を尽くすことを求めている。これは以下の記述からも理解できる。

「例えば真剣勝負をするという場合に敵刃を逃れようと命を惜しんではならない。まず身を捨てる覚悟を極め、吾が骨を切らせて敵の命を奪えというように死に身になって、その上に吾が手段と技倆とを尽くす方が命を惜しむ者よりは自在がきくから自然と数倍の働きをする事が出来る。⁴⁾」

「わが国においては古来武士道という名称の下に献身的精神は厳として存在し、かくて国体の尊厳倫常の神髓を維持してきたのである。かの身を殺して仁を成したところの楠氏・新田氏・名和氏・菊池氏の一族の如き、いずれもこの精神の体現したものである。⁵⁾」

また、危難に際して、胆を据えるうえで、結果を運命に任せ、あるいは諦感を持って一

所懸命に事に当る姿勢も武士道論と類似している。これは以下の記述からも理解できる。

「ただ今執るべき方法は唯一のみとあきらめ、その方法に全力を尽くしてきて敗れたならばそれまでの事と覚悟を極めてかかるから別に恐惶するようなことはない。⁶⁾」

「危難に際会して逃げられぬ場合と見たら先ず身命を捨ててかかった。そうして不思議に一度も死ななかった。ここに精神上の一大作用が存するのだ。⁷⁾」

つぎに、君臣・師弟・親子における忠孝の精神であるが、これは江戸時代以降の士道論の影響をみることができる。これは嘉納が孔子や子路などを例示して述べていることから理解できる。また、以下の記述からも理解できる。

「孝の一徳は実にわが国民道徳の精華であって、忠君愛国の大徳もまたこれと離るべからざる関係を有しているのである。「孝をもって君に事ふれば忠」というのはすなわちこれである。⁸⁾」

「誰しも自分が親となってから親を辱しめ家を滅すような不幸の子が出来るのを願うものはないであろう。もしそのように他日不幸な子が出来ることを欲しないならば、自分が先ず親に対して孝子となるように心がけねばならぬ。⁹⁾」

「すなわち学生は師を敬愛してこれに報いようとするのが、理義からいっても人情からいっても当然の情操でなければならぬ。¹⁰⁾」

つぎに、平時と変時とを使い分けるバランス感覚と世界を舞台に外国人を意識した国際感覚であるが、どちらも妄動的盲目的な行動を厳に戒めている点は興味深い点である。こ

の時代にあつて、オリンピックの父といわれたクーベルタンと親交の深かく国際人でもあつた嘉納独特の死生観とも考えられる。平時と変時とを使い分けるバランス感覚と世界を舞台に外国人を意識した国際感覚については以下の記述からも理解できる。

「国民は世界を舞台として堂々と活動し、決して他の非道な圧迫や不正な妨害を被つてはならぬ。豊栄登る朝日の影をわが国民の理想として精神界にも物質界にも雄大にして光明ある発展を遂げねばならぬ。¹¹⁾」

「自ら傲慢尊大に構えて外国人を侮辱することなどは決して愛国ではない。国民が自ら省みて素行を修め品格を高くし、外国人より尊敬を受けるようになってこそ、それが真の愛国である。この他一時の風聞に激昂し無謀の事をして国際上の粉議を招いたり、また軽挙妄動して国家の綱紀を紊乱し、結果において乱臣賊子となるようなことは、大いに戒めねばならぬ。¹²⁾」

以上のように嘉納は、功名を立てた武士や偉人・軍人の生き方や訓話、教訓を例題として具体的に述べ、説論している。また、これら多くの記述の内容からも嘉納の思想の根底には武士道思想¹³⁾との関わりがあると考えられる。

V. 今後の課題

本論における「はじめに」でも述べたように、『青年修養訓』の中に、いまだ未見項目があることから、「研究ノート」として整理し、桐蔭論叢 39号からの継続として研究をすすめてきたものを現段階の進捗状況と今後の展望を示すに留まる¹⁴⁾。さらに次号では『青年修養訓』の第四十一以降の記述の精査をすすめ、武道教育における死生観の様相を明らかにすることを今後の課題としたい。

【註】

- 1) 「桐蔭論叢」編集委員会編『桐蔭論叢』第39号, 2018.
- 2) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻, 五月書房, 1983.
- 3) 新村出編『広辞苑』第五版, 岩波書店, p.1172, 1998.
- 4) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十二, p.324, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 5) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十五, p.340, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 6) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十二, p.324, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 7) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十二, p.324, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 8) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十九, p.362, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 9) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十九, p.362, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 10) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第四十, p.363, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 11) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十七, p.348, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 12) 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』「青年修養訓」第三十七, p.351, 第一巻, 五月書房, 1983.
- 13) 本論では、戦国の気風を残す武士道論と儒教の影響を残す士道論の両方の思想的潮流を含むものと捉える。
- 14) 次号においては、『青年修養訓』の第四十一から第五十までの項目における記述の精査をすすめたい。

【参考文献】

- 嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第一巻、五月書房、1983.
- 田中守『武道 過去・現在・未来』財団法人日本武道館、2005.
- 中村民雄『今、なぜ武道か』財団法人日本武道館、2007.
- 伊藤益『日本人の死—日本的死生観への視角—』北樹出版、2003.
- 寒川恒夫『日本武道と東洋思想』平凡社、2014.
- 村田直樹『嘉納治五郎師範に学ぶ』財団法人日本武道館、2010.
- 村田直樹「伝統に基づく現代武道教育論序説—柔道篇」武道学研究 44— (1), 2011.
- 中澤雄飛・井上誠治「武道の稽古論—身体教育の可能性—」体育・スポーツ哲学研究 34-2, 2012.
- 清水正之「『死生観の教育』と日本思想史研究」年報日本思想史、2007.
- 板谷幸恵「死生学と死生観教育」女子栄養大学紀要 vol.46, 2015.
- 鈴木康史「明治期日本における武士道の創出」筑波大学体育科学系紀要、2001.
- 水野忠文「体育思想からみた嘉納治五郎」武道学研究 20-(1), 1987.